

平成 20、21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
東京学芸大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

1	教育に関する目標の達成状況 . . . . .	1
2	研究に関する目標の達成状況 . . . . .	7
3	社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 . . . . .	10

## I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	現代的教育課題に対応できる資質と実践的能力を備えた学校教員を中心に、有為の教育者を養成する。また、職業人として自覚を持ち、幅広い教養を持った人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-2 【2】	【学部】 卒業生の調査や意見聴取を実施する。		これまでホームカミング・デーでの「本学の教育を振り返るアンケート」や「卒業生 web アンケート」を実施してきた。平成 21 年度は本学卒業後 5 年の勤務経験をもつ教員を対象とした「小学校教員の資質能力と教員養成カリキュラムに関する意識調査」を実施した。この調査は、平成 21 年度に文部科学省が公募した「教員の資質能力追跡調査事業」に対応したものであり、全国で 18 件採択された調査・研究の一つである。「教育現場で必要とされる資質能力についての自己評価」「実践的な資質能力の形成に関する本学カリキュラムへの評価」「本学の教育実習や卒業研究と実践的資質能力の関連」などに関して約 100 名の卒業生から調査結果を得た。結果は報告書（平成 22 年 3 月刊行）に体系的に整理し収録、今後の教員養成カリキュラムの改善・充実に役立てる。
計画 1-3 【3】	【大学院】 グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入する。		教育の質の向上と、成績評価の在り方の改善を図るための一環として、平成 21 年度に GPA 制度を導入した。大学院におけるより厳格な成績評価の方法の導入は、学生のより計画的な履修を促すことになり、それに伴う学習の質の深まりをもたらした。
計画 1-9 【9】	【学部】 語学検定制度の積極的活用等により、外国語教育を改善する。		すでに実施してきた英語に加え、平成 20 年度から中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語についても、語学検定試験の水準により中国語基礎、朝鮮語基礎、ドイツ語基礎、フランス語基礎の単位認定を実施した。この簡略化により平成 21 年度には英語コミュニケーション 248 名、朝鮮語基礎 1 名の単位認定を行った。その結果、約 20%の語学授業受講者が減少し、語学の多人数授業の解消と実質化に向けて前進した。
計画 1-10 【10】	【学部】 学生のパーソナルコンピュータ必携化に対応して、コンピュータ技能や情報リテラシーに係る科目を充実する。		新カリキュラムでは必修科目である「情報処理」の他に「コンピューティングの科学」「メディアリテラシー」「IT を活用した授業づくり」などの 7 種の選択科目を用意し、コンピュータ技能や情報リテラシー能力向上を目的とした科目を充実した。 全学生を対象とする「情報処理」では、受講者の授業に対する期待・要望と、授業の成果ならびに課題を的確に把握するために、学期の初めと終わりにアンケートを行っている。アンケート結果は、当該学期の授業で取り扱う内容に反映されるとともに、学期終了後の授業担当教員の会議において検討され、次学期以降の授業の改善に活かされている。 また、コンピュータに関して優れた知識・技能をもつ学生を情報アシスタントとして配置して

		いる。各クラス2名の情報アシスタントは、原則的に継続と新規の2名の組合せとし、よりきめ細やかで一貫性のある指導が可能となるよう配慮している。
計画1-11 【11】	【学部】 ボランティア活動や学校・幼稚園等での教育支援活動を単位化する。	将来の就業への円滑な移行を支援するために、平成20年度に「学校インターンシップ」及び「総合インターンシップ」を単位化し、それによって、学生は履修の一環として、協定を結んでいる近隣5市の教育委員会および小金井地区附属小・中学校、多摩地区の企業、官公庁の協力のもとに、職業体験の成果が卒業単位として認定されることとなった。単位の認定は、引受先からの評価資料をもとに、学生キャリア支援センター及び教務委員会で審議し決定している。これまでのインターンシップの引受先は、国分寺市立第五中学校、小金井市立第三小学校、西部信用金庫、文部科学省高等教育局専門教育課、横浜市健康福祉局などである。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目1	小項目	
		1 明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善、教員養成基幹大学としての本学の教育理念を明確にし、学校教員をはじめとする有為の教育者としての素質や意欲のある学生を確保する体制を整備する。	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2 【13】	【学部】 推薦入試制度を改善する。		推薦入試制度の改善策を検討し、出願要件として平成20年度入試から既卒者の扱いをすべての選抜単位で卒業後5年まで拡大するとともに教育系では将来教員となる強い意欲を有することを推薦要件としてきた。推薦入試制度のさらなる改善として、推薦入試制度の拡大を図り実施可能な選修・専攻から推薦入試制度を導入することとした。平成21年度推薦入試においては22の選修・専攻で合計120名の募集を行ったが、平成22年度推薦入試においては、改組に伴う募集人員の見直しを行い、24の選修・専攻で合計130名の募集を行った。さらに生涯スポーツ専攻では、既存の推薦入試の他に競技における優れた実績をベースとして特定の競技種目に関して当該種目を継続しようとする意志が強固であるものを対象としたスーパーアスリート推薦入試を創設し、10名の募集を行った。
計画1-3 【14】	【学部】 編入学を実施する。		平成20年度(21年度入試)から養護教育教員養成課程養護教育専攻と人間社会科学課程生涯学習専攻で、第3年次への編入試験を実施している。若干名の募集人員に対して、平成21年度入試においては、養護教育専攻志願者5名(合格者2名)、生涯学習専攻志願者35名(同1名)であった。平成22年度入試においては、希望者に対して事前相談の機会を設け、各専攻の内容と履修方法について十分理解した上で出願できるような体制を整備した結果、養護教育専攻志願者7名(同2名)、生涯学習専攻志願者11名(同2名)であった。また、このような実績を踏まえ、社会的要請にさらに広く応えるために、他専攻においても編入学試験

		の実施について継続的に検討している。
計画 1 - 5 【16】	【大学院】 推薦入試制度を実施する。	日本国外在住者の教育学研究科（修士課程）への進学を拡大するため、出身大学の学部長等の推薦が得られる者を対象に秋季入学を創設し、平成20年度から10月入学推薦入学特別選抜を実施した。書類審査及びインターネットインタビュー又は電話によるインタビューを行い、さらに必要に応じ面接を実施した結果、平成20年度には中国3名、平成21年度には中国2名、韓国4名の計6名が入学した。

小項目番号	小項目 2	小項目	
		2 教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を編成する。	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1 【17】	【学部】 教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する。		平成 20 年度に教育研究評議会において平成 22 年度からの学部教育組織の再編を審議するとともに、カリキュラム改訂特別委員会を発足させ、次期カリキュラムの検討を行った。その結果、教養系の入学定員を減じ、教育系を増員する決定がなされ、初等教育教員養成課程を 394 名から 490 名に、中等教育教員養成課程を 153 名から 190 名に、さらに特別支援教育教員養成課程は 33 名から 40 名に拡充することになった。中でも初等教育教員養成課程は量的な改変だけでなく、国際教育選修、日本語教育選修、情報教育選修、ものづくり教育選修を新設し、現代的な教育課題により対応できる体制を整えた。新カリキュラム編成の基本的方針は、これまで以上に専門的能力と実践的能力を等しく修得し、教員としての十分な力量を育成することである。
計画 2 - 2 【18】	【学部】 学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院の修士課程もしくは専門職学位課程による 6 年一貫コースを試行する。		平成 20 年度に、新教員養成システムの一環として、新教員養成コースを設置し、大学院入学選抜に特別枠を設けた。これにより、4 年間の学部教育の基礎の上に、既存の大学院ならびに新設の教職大学院での 6 年一貫の修学が可能となった。平成 20 年度より 2 年生を対象に新コースへの登録受けを開始した。平成 20 年度の登録者は 19 名、平成 21 年は 18 名である。登録された学生は、自分の課程・選修・専攻に所属したまま、①6 年一貫で定められた共通科目の履修、②進学を希望する大学院の専攻が定める大学院の指定科目の履修、③正課外に開講される特別ゼミナールへの参加などの学習を行い、3 年次 3 月の「特別選抜に向けた内部選考」と 4 年次の特別選抜を経て、大学院へ進学することになる。

計画 2 - 5 【21】	【大学院】 教員養成の基幹大学として、力量ある教員を中心とした有為の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するために、大学院の教育組織を再編し、カリキュラムを整備する。	平成 20 年度に大学院教育学研究科に新たに教育実践創成専攻を加え、教職大学院を発足させた。その目的は、教職員同士・保護者・地域住民・専門家等と協働して学校の多様な課題の解決を図る上で中核となる教員(スクールリーダー)を養成することである。入学者は、平成 20 年度 39 名、21 年度は 33 名であり、社会のニーズの高さが伺われる結果ともなっている。20 年度入学者のうち、一年履修者の 17 名はすでに学位を取得し修了し、スクールリーダーとして活躍しており、また、学部新卒者 22 名は全員教職に就いている。
計画 2 - 6 【22】	【大学院】 学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院の修士課程もしくは専門職学位課程による 6 年一貫コースを試行する。	平成 20 年度に、新教員養成システムの一環として、新教員養成コースを設置し、大学院入学者選抜に特別枠を設けた。平成 20 年度 2 年生から新コースへの登録を受け付けており、登録された学生は自分の課程・選修・専攻に所属したまま、①6 年一貫で定められた共通科目の履修、②進学を希望する大学院の専攻が定める大学院の指定科目の履修、③正課外に開講される特別ゼミナールへの参加などの学習を行い、大学院進学準備のための教育を受けている。3 年次 3 月の「特別選別に向けた内部選考」と 4 年次 7 月の特別選抜を経て、平成 23 年度に大学院への進学ができるようになる。

小項目番号	小項目 3	小項目	3 教育実習体制の改善 教育現場で活用できる十分な実践的能力の育成を図るため、継続的に実践的能力を高める体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 1 【24】	附属学校における教育実習を多様化する。		平成 19 年度からのカリキュラムでは、全学年にわたる新たな教育実習体系を実施している。第一段階の対応は、学生が教育実習に対する見通しをもって 4 年間学べるようにすることであり、学年毎にガイダンスを行い、実習の意義・必要事項全般が理解できるようにしている。平成 20 年度からの注目すべき取組みは 2 年次での「観察実習」である。これは多様性に富んだ実習を実現するために、学生の所属課程にとらわれず、附属小学校・中学校・高校のすべての校種で実習を体験するものである。参加者は、様々な校種での附属教員が行う授業と実習生が担当する授業を観察し、討議を行うことで、教育への視野を広げるとともに、3 年次での基礎実習への動機付けを行っている。次いで実習の体系化に関わる前進は、実習参加の履修基準を定めたことである。2 年次までの取得単位数を 62 とし、「教職入門」を始めとする必修の教職科目・実習科目を明記し、3・4 年次での基礎実習・応用実習に向けた基礎学習を重視している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 3 【28】	計画的にファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の方法や内容を改善する体制を整備する。		平成 20 年度には、FD 研修会として「e ラーニングシステム活用事例報告」「ネットワーク時代の教育情報発信を考える」「ドイツの教員養成はどうなっているのか」「学校教育・社会教育・家庭教育をつなぐ教育支援人材の育成と活用のあり方を探る」など 8 研修を実施した。平成 21 年度には、「著作権について」「教員養成と教育の情報化」「メンタル面で問題を抱えている学生への対応」「道徳教育全学フォーラム」など 13 研修を実施した。また、平成 20 年度より大学内での授業公開に「グループ公開授業」を取り入れ、公開する授業に対して関心の高い教員間の相互観察および意見交換を目的として成果を上げている。これまでに「マルチメディア論」「情報メディア」「総合演習：小学校現場で生きる実験観察トレーニング」「基礎理科 D」などの授業をグループ公開授業として実施した。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1 【32】	オリエンテーションの充実、オフィスアワーの開設、履修計画、進路指導の助言体制を整備する。		キャリア形成支援、就職支援事業を推進するために、平成 20 年度 5 月から「学芸カフェテリア」の取り組みを行っている。ウェブ上の学芸カフェテリアと、教室を改修した学芸カフェテリア・オフィスを開設し、学修支援・キャリア支援の多くのメニューを提供している。学生はウェブ上でメニューを選び、登録できる他、オフィスではキャリア・プランナーのキャリア・ナビを受けることができ、また学生が自由に集う空間としても機能している。メニューは「学修支援」「キャリア支援」の二つがあり、平成 21 年度は「自分を磨く」「なかまと学ぶ」「心身のケア」という学修上の問題を相互に関連し捉えられるようにした。さらに、「図書館の力」「メディアの歩き方」「オーケストラ体験ツアー」「カウンセリング入門」「目ぢから・パワーアップ教室」など 20 講座を開催した。またキャリア支援の面では「基本メニュー」「教員志望」「公務員志望」の枠を設け、「社会人マナー」「自己表現の方法」「教科指導スキル」「生活スキル」「採用試験対策」「職業案内」など 40 講座を開催し、学修支援には 386 名、キャリア支援には 1,004 名が参加した。

<p>計画 1 - 3 【34】</p>	<p>学生の福利厚生等事業を見直し、整備・充実を図る。</p>	<p>平成 19 年度に創設された東京学芸大学独自の給付型奨学金「学芸むさしの奨学金」に加えて、平成 21 年度から、経済的理由で大学進学が困難な優秀な学生を対象に、入学料及び 4 年間の授業料を全額免除し、さらに奨学金を支給する「教職特待生制度」を開始した。奨学金の額は年額 40 万円であり、卒業後教職については返済を免除することになっている。その他に、学寮への優先的入寮と寄宿料の免除、学習を進める上で必携が定められているパソコンの無料貸与（4 年間）、学内の授業補助要員（SA）への採用などの支援プログラムを組んでいる。平成 21 年度の教職特待生は 9 名であった。また、平成 22 年度の教職特待生は 11 名を決定した。</p>
<p>計画 1 - 4 【35】</p>	<p>学生の心の健康の向上のための体制を整備する。</p>	<p>メンタルヘルスに関わる学生からの相談については、保健管理センターや学生相談室の精神科医とカウンセラーが中心に対応する体制を整えてきた。近年は教育実習において、生徒と適正な関係を築けなかったり、実習を継続できなくなったりする学生が増加していることから、教育実習生へのメンタルヘルスの対応を強化している。平成 19 年度に「教育実習におけるメンタルヘルス支援に関する方針」を策定し、支援委員会を立ち上げ、試行を経て、平成 20 年度から実質的な活動を行っている。特徴的な活動としては、学校心理専攻の大学院生から教育実習サポーターを選び、実習生に近い立場からの支援を行っていることである。サポーターは支援委員会の指導のもと、当該実習生と面談をしたり、実習先の附属学校で待機したりして、実習生の支援にあたっている。サポーター数は平成 20 年度 8 名、21 年度 8 名であった。</p>

## 2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	<p>1 研究課題に関する目標</p> <p>①学部、修士課程、専門職学位課程においては、教育科学・教科教育学・教科専門科学の基礎研究及びそれらを相互に関連させた応用的・実践的研究を推進する。</p> <p>②連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決のための研究を推進する。</p> <p>③大学は附属学校と共同して又は学外の教育・研究機関等と連携して、教育実践研究を推進する。</p>
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	<p>2 教育水準に関する目標</p> <p>新たな教育諸課題の実践的解決に大きく寄与する研究や新たな教育内容・方法の構築を主導する研究の水準向上を目指し、その水準は、国際学会及び国内学会での研究成果公表等を基準とする。</p>
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 3	小項目	<p>3 研究成果の社会への還元等に関する目標</p> <p>①教育実践への貢献、社会的要請の強い研究、地域や国際社会への貢献面で特色ある研究を推進する。</p> <p>②研究成果を教育界及び教育関連産業等へ還元する。</p> <p>③国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等の件数を増加する。</p>
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1 研究者等の配置に関する目標 ①現代的教育課題に即応する定員配置を目指す。 ②教育実践研究、附属学校や学外諸機関との共同研究を推進するために、研究支援者の配置を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1 【49】	現代的教育課題に即応できるよう、 定員配置を弾力化する。		平成 19 年度に採用した教職実務経験を有する教員 2 名を加えて、20 年度に専任教員 5 名によって構成される教育実践創成専攻（教職大学院）を創設した。学部段階においても、現代的教育課題に戦略的・機動的に即応することができる教員配置を計画的かつ積極的に導入するために「学長のリーダーシップによる戦略的配置教員の選考要項」を 20 年度に制定し、所要の規定整備を行った。平成 21 年度にこの「戦略的配置教員」として道徳教育に関する教育・研究を担当する教員 1 名と情報教育の教育・研究を担当する教員 1 名、計 2 名の教員を採用した。

小項目番号	小項目 2	小項目	2 研究環境の整備に関する目標 ①研究環境諸条件を点検し、改善の取組に着手する。 ②施設・センターによる研究支援体制を充実し、先導的な研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3 研究資金の獲得及び配分システムに関する目標 ①教育界及び産業界からの資金を積極的に導入する。 ②教育界に還元できるような先導的なプロジェクト研究の活性化及び支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	4 共同研究の推進に関する目標 大学・研究機関及び学内の共同研究を促進するための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	5 知的財産に関する目標 知的財産の管理・活用、特許の拡大、著作権の保護等を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	<p>1 教育及び研究における社会との連携等に関する目標</p> <p>①教育及び研究における社会との連携・協力を推進するための体制を充実する。</p> <p>②東京都教育委員会等との教育面及び研究面における連携を積極的に推進する。</p> <p>③公的機関の委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。</p> <p>④地域住民の教養や職業に対する専門性を高めるための生涯学習支援を推進する。</p> <p>⑤-1 教育委員会並びに研究機関と連携・協力し、学校教育支援に関する研究を推進する。</p> <p>⑤-2 教育委員会の生涯学習推進機関と連携・協力し、生涯学習支援に関する研究活動を推進する。</p> <p>⑥民間企業等と連携して共同研究・受託研究活動等を行う。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2 【61】	東京都教育委員会及び近隣の教育委員会と教育・研究・研修面における連携を推進し、共同研究体制を整備する。		<p>大学と企業による共同研究組織「学芸大こども未来プロジェクト」は、定期的に（週 1 回程度）近隣の親子と本学学生が大学構内施設「こどもモードハウス」に集う「こどもモード」活動を行っている。その成果を生かして、大学の近隣三市（小平市、小金井市、国分寺市）教育委員会と連携し、平成 19 年度から地域の教育ボランティア活動に携わる者を対象とした連携講座など教育支援人材育成事業を実施している。特に小金井市とは、青年会議所と共催して「小金井こども子育てカーニバル」を開催（平成 21 年度は 6 月 7 日）した。</p> <p>これら一連の活動を土台に、平成 20 年度から東京都教育委員会と連携し、「大学と連携した地域人材養成プロジェクト検討委員会」を組織し、平成 21 年度には、教育支援人材の養成等の連携協力に関する協定を締結し、地域にあった教育支援人材の育成をめざし、練馬区、足立区、日野市においてモデル事業を展開している。</p>
小項目番号	小項目 2	小項目	<p>2 国際交流に関する目標</p> <p>①国際交流を充実するための体制を整備する。</p> <p>②-1 外国人研究者の受入・支援体制を整備・充実する。</p> <p>②-2 留学生の受入・支援体制を充実・強化する。</p> <p>②-3 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携を推進する。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

<p>計画 2 - 1 【67】</p>	<p>国際交流推進委員会を設置し、国際交流の充実及び国際的な連携・協力を推進する。</p>	<p>平成 20 年度には既存の国際交流委員会に加え国際戦略推進本部を設置し、主要な事業として「東アジア教員養成国際コンソーシアム形成事業」を開始した。この事業は、中国、韓国、日本の各教員養成系大学によるコンソーシアムを形成し、教員養成に関する国際共同研究の推進、教職志望学生の国際交流の促進、教員養成系大学の教員の相互派遣のコーディネートを行うことで大学・研究機関の連携を強化することを目的としている。そのための国内準備会及び国際準備会を、平成 20 年度と平成 21 年度に各 1 回ずつ実施し、平成 21 年 12 月 18 日には中国（14 大学）、韓国（17 大学）、日本（19 大学）の教員養成系大学による結成大会を開催し、本コンソーシアムへの最終的な参加の意思表示が行われた。なお、「東アジア教員養成国際コンソーシアム形成事業」は平成 20 年度から 22 年度まで特別教育研究経費により予算措置されている。</p>
<p>計画 2 - 8 【74】</p>	<p>国際交流会館及び宿舍の整備・充実を図る。</p>	<p>平成 20 年度末に民間の留学生用宿舍の管理・運営のノウハウや資金を活用した新しいタイプの留学生用宿舍の確保について検討を開始し、平成 21 年度に大学と民間ハウスメーカーによる 1 棟 48 室の一括借り上げ契約を締結した。 これは、留学生用の宿舍不足の解消のためである。平成 21 年 10 月 1 日現在、本学の留学生数は 420 名だが、大学が提供できる留学生用宿舍の部屋数は 180 室しかないため、慢性的な宿舍不足であった。そのため、文部科学省への概算要求を始めとして、他大学の状況調査や近隣不動産業者の情報等多方面から解決策を検討してきたが効果的な改善策は見いだせなかった。しかし、この方法を平成 22 年 4 月から開始することにより、本学が提供する宿舍への留学生の入居率は 42.8%から 54.3%に向上することになる。</p>

<p>中項目</p>	<p>2 図書館、施設・センターに関する目標</p>
------------	----------------------------

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 1</p>	<p>小項目</p>	<p>1 施設・センターの運営の効率化等に関する目標 施設・センターの運営の効率化を図るとともに、諸課題に機動的に対応する体制を整備する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 2</p>	<p>小項目</p>	<p>2 教育研究支援に関する目標 現代的な教育課題に対応して高度な研究開発を促進し、国内外への教育研究上の支援を充実する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	3 教育研究の情報利用に関する目標 教育研究に係る情報利用環境を充実するとともに、国内外の教育情報を収集・発信する体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。